

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

- ・18年度から県からの管理運営施設数が3施設から2施設に減ったことに伴い、課及び係の統廃合による組織のスリム化を図った。

(2) 経営基盤の充実・強化

- ・県からの委託を受け、県有体育施設の管理運営、スポーツ活動普及事業やスポーツ教室などの自主事業を行っており、収入の大半(18年度県財政支出依存度79.1%)は、県からの補助金・委託料収入である。18年度は、人件費や委託業務等経常経費の節約や積極的な営業活動によるイベントや大会の誘致による施設の利用料金収入の確保等に努めた結果、当期正味財産増加額は31,863千円(前年度比246%増)となった。
- ・指定管理者となって管理運営している愛媛県総合運動公園は、利用料金区分の改定、広報関係の充実や営業力の強化等によるイベントの増加等により、利用者数(794千人、前年度比8%増)及び利用料金収入(29百万円、前年度比8%増)ともに増加している。また、愛媛県武道館は、積極的な営業による利用促進や、広報関係の充実や利用手続きの簡素化、職員の接遇の質強化などにより利用者へのサービス向上に努めたが、大規模イベントのキャンセル等により利用者数(291千人、前年度比7%減)及び利用料金収入(43百万円、前年度比10%減)ともに減少しており、今後の利用者数等の増加への取組みが課題となっている。

制度導入により、創意工夫の余地が広がったことを踏まえ、今後は可能な限り利用者数等を取組み指標に設定し、引き続き、集客力のあるコンサートや全国大会等の誘致、一層の経費節減や施設の機能性のPRに努めるなど、施設の利用者増や有料イベントの誘致に取組むとともに、県支援のプロスポーツ振興のための側面的協力にも努めていただきたい。

併せて、18年度2次評価で提言した「利用実態等を踏まえた、利用料金の見直し」については、引き続き、利用者の動向や類似施設の料金設定などを参考に、また、利用者の利便性にも配慮し、検討する必要がある。

- ・また、利用者のニーズを把握・分析し、事業の見直しに取組んでいるが、生涯スポーツは県民自らが主体的に取組むべきものであり、市町、民間等でも積極的に取組まれていることを踏まえ、県民ニーズや管理施設の有効利用の観点から、引き続き、事業の成果の把握・検証を行い、当法人で取組む事業内容を見直していく必要がある。
- ・総合地域型スポーツクラブの設置は、県スポーツ振興計画において、22年度までに旧70市町村に1箇所以上設立することを目標としていることを踏まえ、当面は、現20市町のうち未設置となっている5市町にクラブ設置を働きかけることとしている。その支援組織として当法人に設置している「えひめ広域スポーツセンター」については、クラブ設置数を取組指標に設定するとともに、地域住民の盛り上がりなどを踏まえ支援の重点化を図るなど、効果的な運営に努めていただきたい。
- ・29年度国体については、1次評価にあるとおり、引き続き、スポーツ人口の拡大や、良好な施設状態の維持などにより、県民総ぐるみでの大会開催に向け、間接的な支援に取組んでいただきたい。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し

- ・18年度は、役員数は19名のうち1名は常勤である。職員数は31名で、18年度から係の統廃合及び県派遣職員の減員により職員数を5名減員している。また、職員の内訳については、正職員を8名減員したが、業務内容も見直し、必要な人員の補充は、一部嘱託、臨時職員を3名増員して対応し、人件費の軽減を図っている。
- ・役員・評議員数については、1次評価にあるとおり、今後とも財団の規模や運営面に支障をきたさないよう、事業量、内容に応じた人数になるよう努めていただきたい。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

- ・県の財政的関与は、18年度は、県派遣職員の減員、県の厳しい財政状況や当法人の経費節減・収入増の努力を反映して減少しているが、財政的依存度は79.1%(17年度92.3%)と依然として高い状況にある。当法人は県有体育施設の管理運営や、本県スポーツ振興の中核としての重要な役割を担っているが、県の厳しい財政状況や、市町、民間における同種の事業の実施状況等を踏まえ、当法人の専門性やネットワークが効果的・効率的に活かされるよう事業内容の見直しを検討する必要がある。

(2) 人的関与の見直し

- ・県職員OBは、県有体育施設の管理運営と各種競技団体との調整のため、常務理事(武道館長)、総合運動公園長に就任している。
- ・県派遣職員は18年度から武道館管理部門の6名を引揚げ、現状は指導員5名(体育教諭)の派遣となっている。  
県職員の人的関与のあり方については、1次評価にもあるとおり、今後の当法人の経営状況等を勘案しながら、検討していく必要がある。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

- ・18年度から、運動公園、武道館、えひめ広域スポーツセンターのホームページを開設し、収支予算・決算、事業計画・報告、役員名簿、財務関係資料等を公表しており、取組みは順調である。

4 総合的評価

- ・指定管理者となっている施設の運営については、積極的な営業活動や申請手続きの簡素化などの利用者のサービス向上等に取組み、愛媛県総合運動公園は導入前と比較し利用者数や利用料金収入が増加し、その取組みは評価できるが、愛媛県武道館は導入前と比較し利用者数及び利用料金が減少していることから、今後の取組みが課題である。
- ・法人の経営努力が収益改善に結びつくことになったことを踏まえ、積極的かつ自主的な収入増を図り、経営基盤の充実強化に取組むこと。また、類似施設を参考に、利用実態等を踏まえた利用料金の見直しを、引き続き検討する必要がある。